

平成22年度 第3回倉吉市学校教育審議会

日 時 平成22年11月8日(月) 午後3時～5時
場 所 倉吉市役所3階 大会議室

日 程

1 開会

- ・開会あいさつ

2 事務局説明

- ・倉吉市教育振興基本計画(素案)について
- ・今後の日程について

3 協 議

(1) 倉吉市教育振興基本計画(素案)について

- ① 教育理念、教育目標について・・・別添資料P10、11
全体図、施策体系図について

- ② 学校教育について

- ・倉吉市の現状と課題について・・・別添資料P2～5
- ・重点施策について・・・・・・別添資料P12～18

- ③ その他全般について

(2) その他

4 その他

5 閉会

資料

- ・平成22年度第2回学校教育審議会 議事録
- ・第2回審議会後に委員から寄せられた意見
- ・第2回審議会及びその後委員から寄せられた意見のまとめ
- ・倉吉市学校教育審議会日程について

別添資料

- ・倉吉市教育振興基本計画(素案)について

〔出席委員〕 小谷次雄、中嶋邦彦、西田直美、吉田武章、富田充信、横山千晴、
松田裕一、小椋博志、岡野勝義、山下千之、長谷川暢宏

〔オブザーバー〕 牧野厚志（中部教育局学校教育係長） (敬称略)

1 開会	
司会	(開会の宣言)
①開会挨拶	
会長	教育振興基本計画(素案)を見ながらいろんな思いを述べていただきたい。よろしく願います。
司会	(資料の確認)
2 事務局説明	
倉吉市教育振興基本計画(素案)について	
事務局	「施策体系図」、「倉吉市教育振興基本計画(教育方針 重要施策・主要施策)」についての図、「倉吉市教育振興基本計画(素案)の主に学校教育に関わる内容」について資料を見ながら説明。
3 協議	
会長	先ほどの説明に対して質問はないか。
委員	家庭教育についての記述が学校教育に入っているがそれでよいか。
事務局	学校教育の中で関われる家庭教育について記述している。社会教育の項目の中でも家庭教育について記述していくことになる。就学前の教育は「VI 幼児教育」に入れている。
会長	「1 策定にあたって」「2 倉吉教育の現状と課題」「3 倉吉市の教育方針・教育目標」について意見をいただきたい。
委員	倉吉市教育振興基本計画についての図だが、文字を減らし項目ぐらいにして、構造図も入れて見やすくしたらよい。倉吉市の次世代育成行動計画はよくわかるように作られている。その内容と突合せさせる必要がある。
事務局	今後突合せさせていき、内容をリンクさせていく。
委員	教育方針、教育理念、教育目標という用語を整理して使う必要がある。
委員	P4の「豊かな心」の説明で「大地に根ざし、culture(耕す)ことによって創造すること」とあるがどういうことを指すのか。
事務局	倉吉の基本的な産業は農業であり、「大地に根ざし」「耕し」創造するという思いが入っている。
委員	「生産及び創造」とするとよいのではないか。
委員	「豊かな心」の説明はあるが、具体的に何をすることがないのではないか。
事務局	具体的な施策については、「4重点施策」の「重点施策II 豊かな心・たくましい体の育成」に記述している。
委員	倉吉博物館やプロムナードの活用など倉吉だからできるものを入れて欲しい。
事務局	「重点施策III 倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成」の中に博物館等の活用について入れている。
委員	教員の業務についての記述で、時間外勤務の常態化と子どもと向き合う時間の確保はつながらないので記述を見直す必要がある。
会長	「4 重点施策」の学校教育についての内容について意見をいただきたい。めざす子ども像、教師像についてはどうか。
委員	「教師文化」とはどのようなものか。
会長	すばらしい経験を持っている教師に学ぶということだと思うが、先輩に学ぶことと後輩に伝えることという両方があるとしてもよいのではないか
委員	「教師文化」という言葉があるのか検討が必要。一般的ではないのではないか。

委員	「教師文化」と言って、教師の押しつけ型の教育ではいけない。時代にあった教え方をして欲しい。昔の押しつけ型の教育では子どもはつぶれてしまう。
委員	教師自身の感性、感度がにぶっていると思う。教師自身の生育歴の中で体験が不足しているのではないか。教師も子どもも共に体験によって学ぶ必要があるのではないか。学校が学びの拠点になって欲しいと思う。
会長	めざす教師像の2つめの「専門性・指導力の向上」と3つめの「教師文化、創造」が重なるのではないか。
委員	教師の行動として「率先垂範」ということが必要である。そうじ等もまず教師がやるべきではないか。
事務局	そうじについてはいろんな指導の方法があると思うが、担任が複数の場所でそうじをしている自分の学級の生徒をずっと見てまわるというやり方もある。
委員	給食を食べる間もなく子どもに関わる教師の姿を見ていて思うことだが、給食やそうじの指導等は地域の人も入っていいのではないか
会長	「重点施策Ⅰ 学力向上の推進」についてはどうか。
委員	市作成国算ドリルのステップ9とはどういうものか。
事務局	小中各学年単元毎で繰り返して使えるプリントである。
事務局	単元毎で7問～10問程度の問題数のプリントをA4版で作っている。基礎的な内容である。
委員	中学校3年生まで作ってあるが、有効活用されるかが大事な問題。作ってあるが使わない、使えないではいけない。メール配信されたものをプリントアウトして使っているが、使い勝手についてもいいところと悪いところがある。
事務局	ワープロや表計算ソフトで作っているので、正答率の低い問題を組み合わせると新しいプリントができるようにしている。
委員	単純な計算問題ではなく、考える問題のプリントにしてはどうかと思う。
事務局	基礎基本をきちんと身につけるということを考えて、このプリントを作成している。考える問題で一番いいのは教科書だと思う。教科書はどの教科もよくできている。
委員	これが作られた背景は何か。
事務局	全国学力・学習状況調査がきっかけとなり、文科省からも学力向上対策が求められた。倉吉の学校に勤めている教員が倉吉の子のために作るということ、また保護者の経済的負担の軽減ということがあった。
委員	実際に負担軽減ができていないのか。
事務局	全学校、全学級で全部ステップ9を使うということにはなっていないが、かなり使ってもらっている。
委員	全国学力・学習状況調査ではA問題（主に「知識」に関する問題）とB問題（主に「活用」に関する問題）があるが、B問題が課題となっているのではないか。
事務局	日々の学習が大切となってくる。学校がやることと教育委員会事務局がやることがある。日々の学習でやっていくことについては、学校での授業研究会を支援していくことはできるが、本来どんな学習をしていくかは学校が主体となってやっていくこと。ただ校長会等で伝えていくことは今もやっているし、今後もやっていかなければならないと考える。
委員	ステップ9は夏休みに教員が作成したが、かなり苦勞した。専門業者が作ったもののレベルは高く、市販のものの方がいいものがある場合もある。それだけのエネルギーを使って作ったものの意義付けがきちんとされることが大切である。
委員	学力が低位の子どもの習熟度について原因をどのように分析しているのか。
事務局	本来だったらもっと点数が取れるのに取れない子や、繰り返してもなかなか定着しないという子もある。原因については一概には言えないが、学校は個別で対応している。
委員	幼児期の読書量の違い、語彙量の差、学習習慣の定着の様子、繰り返すことがで

	きなくて定着しないこと、わからないことがわからないと言えないこと等あるのではないか。やはり、読む、書くということがどちらも大切である。
事務局	特別支援教育の取り組みの一つとして、小学校1年生でひらがな調査、3年生で繰り下がりのある引き算について調査をしている。全員を対象としてやっているの、学校の対応も早い。気になる児童については、エールやLD等専門員とも早期につないで状況を見守っている。「学力向上の推進」の中に特別支援教育も入れているが、特別支援教育を重点施策として項目をあげることも検討する必要があるのではないかと考える。
委員	学力向上としていろいろとつながりを考えていくのであれば、その一つとして家庭との連携もある。
会長	学力向上は学校の中だけのことではないのではないかと。記述については、ICT、ステップ9等の用語の説明も必要である。
中部教育局	学校の力でやること、外の力でやることを分けてあるとよい。その中で、特に教員は授業づくりに専念できるとよい。学力テストのB問題については学校がやることである。
会長	一般の人にも見てもらえるものにするためには、「～の指導法の改善」等具体的に入れていかなければならないと思う。
委員	教育委員会でやること、学校でやること、家庭でやることをわかるようにしなければならない。「～にがんばる」というようなものではなく、施策についての評価ということもあるので具体性がなければならない。
事務局	平成21年度の教育委員会の評価についてホームページでも公開しているが、現状でも施策について評価を行っている。
会長	わかりやすくするため、教委、学校、家庭で、それぞれでどこが取り組んでいくか分けることができるものは分けていく必要がある。
会長	「重点施策Ⅱ 豊かな心・たくましい体の育成」についてはどうか。
委員	「喫煙防止教育」とあるが、学校の行事等で、敷地外ではあるが子どもたちが出入りする近くで大人が喫煙している例がある。きちんと喫煙できる場所を作ってはどうか。
事務局	県内ほとんどの学校で敷地内禁煙となっている。敷地外は市有地ではないので、喫煙場所を作るのは難しい。
委員	吸ってはいけないということではなく、吸うならここでということがよいと思う。
委員	職場体験の日数は？
事務局	5日間、3日間と学校によって日数が違う。授業日数の確保と両立させていかなければならない。社会福祉協議会のボランティア体験は夏休み中に取り組んでいるが、職場体験について文科省は、夏休みには実施できないとしている。
委員	職場体験が、本人が変わるきっかけとなっている例があり効果があると思う。
委員	振興基本計画の中に部活動についての内容を入れて欲しい。
委員	部活動に所属している子どもの割合はどうか。運動するしないに関わらず中学校、小学校、就学前を通して、社会教育も含めて何かのクラブ等に所属している子は縦のつながりが出てくる。上下の関係が学べる活動をしている子は活気が出てくる。
中部教育局	部活動についての効果はよくわかるが、部活動とすると学校だけのことになってしまうので、社会教育のクラブも含めての内容にしてはどうか。
事務局	この基本計画の策定に併せて、生涯学習課でスポーツ振興計画も策定中であり、現状、課題について取り込めると思うので、そこでの記述を事務局として検討していきたい。
委員	部活動が全員加入となっている中学校があり、学校外のクラブチーム等の活動に参加するにあたり、とりあえず自校の文化部にも所属するというような例が見ら

	れる。生徒の負担となっており、学校外の活動に参加するときには、自校の部活動の加入について考慮して欲しい。また、自校にない部活動ではあるが、中学総体への参加について配慮していただいた例がある。今後はさらに倉吉の合同チームを結成して中学総体に出場するなどできるとよい。
事務局	大会に関しては中学校体育連盟で開催されているものであり、この場で倉吉市教育委員会としてこうだと言うことではない。しかし相談はできると思う。
委員	水泳を例にすると、スポレクなどは学校のチームであればリレーに参加はできる。学校をまたがってのチームでも参加できるのであれば、配慮して欲しい。
会長	子どもの人数も少なくなり、合同チームの結成も考慮していかなければならないと思う。部活動のことについて「重点施策Ⅱ 豊かな心・たくましい体の育成」の中に入れて、社会教育も含めた活動についてはスポーツ振興計画の方で検討してもらおうということによいか。
事務局	部活動のあり方を検討するという事で重点施策Ⅱに入れていきたいと思う。
会長	「重点施策Ⅲ 倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成」についてはどうか。
委員	現状では地域コーディネーターを6校に配置しているとのことだが、仕事を明確にして、動きやすい体制をつくり、地域とのつなぎ役ができるようにして欲しい。
事務局	7月に地域コーディネーターの研修会を行った。今後、地域の保護者に対して学校での手伝い等に関して募集することになっている。本年度、来年度で学校と地域をつなぐ仕組みづくりを考えていきたい。また、倉吉市の現状を考えると全校に人を配置するという事は難しいので、人の配置の仕方を含めどのようなことができるのか検討していきたい。
委員	何でも学校へという状況があったが、今後は社会教育や家庭教育が担っていかなければならない部分が多くある。今までの社会教育は大人のためのものだったが、もう一つ、子どもを育てていくための大人の教育という部分を入れていかなければならない。社会教育の分野になるが、地域での組織づくりや具体的な取り組みなどを考えていく必要がある。
委員	今は地域の歴史まで学校に把握してもらっており、地域が学校におんぶしてもらっている状況となっている。学校応援団組織づくりをして、学校にやってもらっていることを地域の人でやっていくようにする必要がある。勉強は先生に教えてもらうが、地域でやれることは自分たちでやっていかなければならない。具体的な組織づくりでは地域によって違いがあると思うが、同窓会等も活用すればよい。
委員	学校の空き教室を活用して地域の人が集まる場所をつくるとよいのではないか。
委員	倉吉のいいところを子どもたちが知る必要がある。たとえば、こんないいところがあるとかこんなことを体験できる場所があるということをもとめた地図を作成してはどうか。
委員	「倉吉らしさ」もここに出てくるのではないか。打吹山に登ったことがないとか博物館の場所を知らないという大人もいる。少なくとも義務教育の9年間のうちには一度は行って体験するようなプログラムを考え、教育課程に位置づけることも必要ではないか。子どもたちは、校区のことは知っているが、倉吉全体のことは知らない。倉吉を紹介できなかつたり、倉吉のよさについて聞かれても答えられなかつたりするようではいけない。
委員	頂上での展望はよくないが、打吹山に登るといのは賛成である。郷土に愛着を持つには、どれだけ郷土を歩いたかということが大切になる。その時、「鳥の目」（上から俯瞰的に見る）、「虫の目」（間近に見る）になって見ることができるとよい。その中でも山と川はよい材料になる。時間的余裕がないかもしれないが、それぞれの地域のシンボリックな山に登ったり、校歌に歌われている場所に行ったりすると、郷土を身近に感じることができる。
委員	学校でできない場合は、親子で行ってもよいのではないか。

委員	郷土に愛着を持つということは、自分のそばにいる人との出会いによるのではないか。出会いをどう作るかということを経験して学校と協力してやっていきたい。子どもたちはみんな背負い切れないものを背負っている。次世代育成支援行動計画と併せてやっていかないとけない。
会長	「重点施策Ⅳ 地域と連携した開かれた学校づくりの推進」についてはどうか。
委員	地域の行事に子どもが参加しない状況がある。学校と地域の人々が地域での子どもたちの活動について話し合うことがあったらよい。防犯パトロールをしている人から、子どもと仲良くなり、月1回学校と一緒にそうじするようになったという話を聞いたことがある。土手等に花を咲かせようという菜の花プロジェクトの取り組みもとてもよい。学校・地域・家庭が活発に連携してやっていきたいと思う。
委員	中学生を地域に引っ張り出すのがとても難しい。一本釣りで声を掛けていくしかない。
事務局	地区の運動会に役員として参加する中学生がいて、地域でも喜ばれている。上北条地区では中学生と話し合う機会が欲しいと学校に申し入れて実施された。それが運動会にもつながっているのではないかなと思う。
中部教育局	上井地区の運動会には、中学校の陸上部員が十数名協力してくれた。
委員	無理矢理強制されたのではいけないので、何とか方法を考える必要がある。
委員	明倫の祭り、小鴨の祭りなど中学生が参加しているところもある。自分たちで店を出し、見返りの収益は自分たちの研修旅行に使うという生徒もいる。そういう場で働いたり、人と出会ったり、つながったりして、自分の存在感を認めてもらう機会となり、生徒も喜びが増している。そういう機会の与え方を考えないとけない。
会長	子どもたちの地域活動への参加について一項目入れたらどうかと思う。
中部教育局	学校へ強制することがないように配慮する必要がある。
事務局	地域から声をかけてもらえば、学校も協力できることはしていくと思う。
委員	実際に、子どもたちが地域の活動に参加していて、この場所に時計がないので、収益で時計を買ってくださいということがあった。新たな気付きがあるので、子どもたちに町づくりに参加して欲しい。
委員	子どもたちを地域の活動に参加させるためには、子ども会や中学生の地区別生徒会(町内生徒会)の組織を使うとよいのではないかな。
委員	中学生も生徒が少なくなっており、一地区に二人しかいないという現状もある。他の地区と合同で活動することも必要となっている。
委員	子どもたちの活動を地域が応援してくれるところもある。こういう活動を推進していくためにはどんな体制がよいのか考えていく必要がある。
委員	学校評議員制度の活用についてだが、全体の会を開くというやり方とは別に、個々の委員を呼んで相談するというやり方もある。校長をバックアップして自信を持って学校経営に当たってもらうことができるよう、方法を考えて効果的に活用していくとよい。
事務局	学校評議員と評価委員が委員を兼ねており、前半を評価委員会、後半を評議員会というような会の持ち方をしているところもある。今後、こういう会も含める形で、地域の人々が学校運営に参画するような倉吉独自の体制づくりを考えている。
委員	学校評議員委員会は年に2回ぐらいで、最初が6、7月の開催であるが、もっと早く開催して欲しい。
委員	会議となると資料づくりなどもしてそれを発表する準備が必要となる。個別に委員を呼んで意見を聞くというやり方もよい。
会長	「重点施策Ⅴ 家庭教育の充実」についてはどうか。
委員	家庭教育推進企業制度について倉吉市でもっと企業に広報するとともに、倉吉市役所自身が加入することを考えてみてはどうか。市長にも話しておいた。

事務局	倉吉市では70社ぐらいが加入しているのではないか。
委員	企業ということなので自治体が加入できるかどうかは確認が必要だが、入れないとすれば、倉吉としてその制度の趣旨を活かし、企業に勤務する人が学校に行きやすい体制をつくる取り組みをすればよい。
委員	家庭教育では、先生を尊敬することを教えていく必要がある。上下関係を学ばせることとなり、家庭のあり方にも返ってくる。
委員	P T Aの研修も参加者が少なくなっている地域がある。教育を考える会も年に1回の開催であり、先輩の保護者からもっと学ぶ機会があってもよい。保護者同士で携帯電話で何でも伝わるが、本当に学んでいかないといけないことや真実はどこにあるのかなど考えていかなければならないことがある。同世代でかたまり、批判されることのない楽な関係の中にしようとしている。「市民による地域学校」(仮称)という名称はもっとやわらかくした方がよいと思うが、地域がもっと力を発揮できるよう考えていく必要がある。
委員	学校と家庭の信頼関係が薄れている。昔は学校でしかられたことを言うと家庭でもしかられた。今は保護者がすぐに子どもの立場に立ち、学校と相對することになってしまう。親自身が学校を信頼することを徹底して欲しい。学校は保護者との信頼関係を構築する、保護者は信頼関係を保ち協力するというような言葉を入れてはどうか。
会長	時間がないのでまとめて聞くが、「重点施策VI~IX」についてはどうか。
委員	(重点施策VIII 機能的な学校運営体制と特色ある学校づくりの推進に関連して)学校の安全教育は、危険をまったくなくするという安全教育をしているのではないか。あだ名にしても、いけないと排除することだけを考えているのではないか。ナイフを安全に使える指導、あだ名はいいが変なものはだめというような指導をすべきではないか。安全教育は危険に対応できる指導をすべきである。リーダーシップを育てていくという面で児童会長の制度もあってよいのではないか。そういうことに対して校長が指導力を発揮できるようにしていく必要がある。
会長	今日の意見を反映させて、今後振興基本計画の原案を作成して欲しい。今日発言できなかったことは、配布してある用紙に記入して事務局に届けて欲しい。
4 その他	
事務局	連絡：追加の意見の送付について 今後の日程…11月頃、全体の内容を網羅した内容の原案について検討していただく予定
5 閉会	
事務局	重点施策、主要施策と言いながら、内容によってはいろいろと具体的な意見をいただいた。今日の意見をもとにして原案を作成していきたい。今後ともよろしくお願ひしたい。

第2回審議会後に委員から寄せられた意見

【意見①】

(1) 1 策定にあたって

- ・第11次倉吉市総合計画、倉吉市あらゆる差別をなくする総合計画を踏まえ、子どもが育つ、親が育つ、地域が育つことを基本方針として掲げている倉吉市次世代育成支援行動計画を併せて考慮されたい。
- ・教育課題と福祉課題は、複合的に子どもたちに表出している。

2 倉吉教育の現状と課題

- ・人権同和教育を推進してきた中で、社学一体の教育、学校教育を裏打ちできる家庭や地域の姿、教育力を求めてきたが、そのようになってきたらどうか。世代をとおして継承されてきたらどうか。教育、子育てに関して、世代により意識の差異が大きくなっていると感じている。
 - ・幼保・小・中・高校、実社会の連携
進路、自立を考えた連携の強化充実
 - ・給食、食育の推進…和食のすすめ、地域の食文化の伝承
 - ・社会教育に関して 保護者・祖父母への教育の必要。地域の子育て力の向上

3 倉吉市の教育方針・教育目標

- ・一人ひとりの子どもが自分を大切に思い、他者を気づかい大切にできる人づくり
- ・町づくりを担う人づくり、つながれる人づくり

(2) 4 重点施策 (1) (2)

- 倉吉のめざす子ども像
 - ・自分の思いを表現できる子ども
 - ・思い合える子ども
- 倉吉のめざす教師像
 - ・情熱を持ち、ぬくもりのある教師

重点施策Ⅰ 学力向上の推進 ・書く力、作文能力の向上

重点施策Ⅱ 豊かな心・しなやかでたくましい心身の育成

- ・調べ学習のすすめ…自分の身体を使って調べる
(例：書物に出会い、人に出会い、現象に出会い等)
- ・体験学習活動の見直し…職場体験、修学旅行、宿泊訓練等
子どもたちにかけているもの、不足しているものを考えて、実社会を生きるための力や進路を拓く力を身につけていくきっかけや機会となる活動に
- ・ものづくりのすすめ
- ・多文化共生と理解の推進
- ・小・中学校での年齢に応じた自分のルーツや生きてきた人生の振り返り
(例：自叙伝等) 親子、家族のつながりを考える機会をつくる
- ・社会教育とより一層の相互の密接な関係の構築と支援関係をつくっていかねばならないと考えます。現実社会とつながる教育の創造。
- ・子どもたち自身に自らの持つ権利を知らしていくこと。そして、社会で生きていくために、守り守られる権利と果たすべき義務があることを教えることが重要と思います。
- ・子どもの成長発達の道筋に関わる就学前・学校・家庭・地域の縦横の連携、重層的連携の充実。

【意見②】

(3) 4重点施策(3)(4)、5進捗管理

- ・学校教育課の中に家庭教育係を作り、PTA組織の指導助言を行う。(家庭教育の充実のため)
- ・家庭教育協力推進企業制度の活用→PTA組織などを通して宣伝拡大に務める。市P連が中心となって、この制度を利用するように働きかけてはどうでしょう。倉吉の一企業として倉吉市役所職員から実行しましょう。

(4) その他(倉吉市教育振興基本計画全般についての意見)

- ・リーダーシップを育てるという観点から、児童会長の選挙制度の復活が必要では(昔は小学校でも選挙がありました。)
- ・校長のリーダーシップの中に、ワンマン性も必要なのでは。今の学校は職員のチームワークはいいが、時によって、校長はこうしたいから職員はついて来い!協力してほしい!と言った風なことも必要なのではないのでしょうか。

【意見③】

①「倉吉市教育振興基本計画・・・主要施策」と「同(素案)」の関係について

両者の使い分けの意味をうかがっていないので的外れかもしれませんが、それぞれの役割を整理し、前者は項目と説明程度にとどめ、一目でおおよその内容が把握できるようにする。一方、後者にはそれぞれの施策に多くの内容が盛り込まれているものの、今一つ5年後の姿が見えにくく感じます。もう一步踏み込んで、「これを行うことによって5年後はこうなっていたい」という姿を検討し、それを盛り込むことで具体性が出てくるように感じます。

②「倉吉市教育振興基本計画・・・主要施策」のVI 幼児教育の充実の欄

枠内の一番下 ・幼児の子育て支援体制の継続・充実 の下は内容が違っているのではないですか。文字も間違っているようです。保幼少

③保幼小の連携に関連した対策について

研究会の設置も大切ですが、「円滑な接続を図るため、教職員の交流により・・・」とうたっているように、先生同士の交流が必要なように思います。保育士の集団をみると、こじんまりと固まって遠慮している感じを受けます。小学校の若い先生方もその傾向にあるのではないですか。直接子どもたちを保育・教育するのは若い先生たちが多く、互いの親しみや信頼関係を築いていく必要性を感じます。演習や実技のような様々な活動をとおして、自然に話し合いが出来る工夫があればよいと思います。

倉吉市教育振興基本計画（素案）についての第2回審議会意見、その後の意見のまとめ

策定にあつて

- ・教育課題と福祉課題は、複合的に子どもたちに表出している。

現状と課題

- ・教員の業務の記述修正（時間外の常態化と子どもと向き合う時間の確保）
- ・人権同和教育の成果と課題について→教育、子育てに関して、世代により意識の差異大
 - ・幼保・小・中・高校、実社会の連携
進路、自立を考えた連携の強化充実
 - ・給食、食育の推進・和食のすすめ、地域の食文化の伝承
 - ・社会教育に関して 保護者・祖父母への教育の必要。地域の子育て力の向上

倉吉市の教育方針

- ・教育方針、教育理念、教育目標→用語の整理
- ・「豊かな心」の説明→「創造」だけでなく「生産及び創造」
- ・「一人ひとりの子どもが自分を大切に思い、他者を気づかい大切にできる人づくり」
- ・「町づくりを担う人づくり、つながれる人づくり」

基本計画の全体図

- ・文字を減らし、項目ぐらゐにして、構造図も入れて見やすく。

重点施策

○めざす子ども像

- ・自分の思いを表現できる子ども
- ・思い合える子ども

○めざす教師像について

- ・「教師文化」についての用語検討
- ・2つめ「専門性・指導力の向上」、3つめ「教師文化、創造」の内容の重なりについて整理
- ・「率先垂範」について挿入の検討
- ・「情熱を持ち、ぬくもりのある教師」

○重点施策Ⅰ 学力向上の推進

- ・「ステップ9」の内容、活用方法の検討
- ・学力低位の子どもへの対応
- ・B問題（主に「活用」に関する問題）が課題となっている→対策は、
- ・教委、学校、家庭…それぞれどこが取り組んでいくのか明確にする必要あり
- ・具体的な記述 「～の指導法の改善」
- ・書く力、作文能力の向上

☆特別支援教育を重点施策として項目立てする

○重点施策Ⅱ 豊かな心・たくましい体の育成→「豊かな心・しなやかでたくましい心身の育成」

- ・職場体験の推進
- ・部活動のあり方の検討について記述
- ・スポーツ全般についてはスポーツ振興基本計画での内容の検討依頼→生涯学習課へ
- ・調べ学習のすすめ…自分の身体を使って調べる
(例：書物に出会い、人に出会い、現象に出会い等)
- ・体験学習活動の見直し…職場体験、修学旅行、宿泊訓練等

子どもたちにかけているもの、不足しているものを考えて、実社会を生きるための力や進路を拓く力を身につけていくきっかけや機会となる活動に

- ・ものづくりのすすめ

- ・多文化共生と理解の推進

小・中学校での年齢に応じた自分のルーツや生きてきた人生の振り返り

(例：自叙伝等) 親子、家族のつながりを考える機会をつくる

- ・社会教育とより一層の相互の密接な関係の構築と支援関係の必要。現実社会とつながる教育の創造。

- ・子どもたち自身に自らの持つ権利を知らしていくこと。守り守られる権利と果たすべき義務を教えること。

○重点施策Ⅲ 倉吉に誇りと愛着を持つ子どもの育成

- ・学校と地域をつなぐ仕組みづくり

- ・学校の空き教室を活用し、地域の人が集まる場所づくりを。

- ・倉吉のよいところや体験活動できる場所を入れた地域マップづくり

- ・市内、校区で実際に学ぶ場づくり(郷土を歩く)→教育課程への位置づけ(打吹山や博物館など)

- ・人との出会いの場づくり

○重点施策Ⅳ 地域と連携した開かれた学校づくりの推進

- ・地域の人が学校運営に参画するような倉吉独自の体制づくり

(教育を考える会、評議員会、評価委員会等取り込んで)

- ・児童生徒の地域の行事等への参加

○重点施策Ⅴ 家庭教育の充実

- ・家庭教育推進企業制度

- ・先生を尊敬することを教えていく必要

- ・家庭、地域が力を発揮できる組織づくり(「市民による地域学校」の名称検討)

- ・学校教育課の中に家庭教育係を設置→PTA組織の指導助言(家庭教育の充実のため)

○重点施策Ⅵ 幼児教育の充実

- ・先生同士の交流が必要。直接子どもたちを保育・教育するのは若い教員が多いので、互いの親しみや信頼関係を築いていく必要性を感じる。(演習や実技のような様々な活動をとおして、自然に話し合いが出来る工夫を)

○重点施策Ⅶ 給食の実施、食育の推進

○重点施策Ⅷ 機能的な学校運営体制と特色ある学校づくりの推進

- ・校長の指導力の発揮できる体制づくり…危険に対応できる安全教育、リーダー性を育てる児童会長等

○重点施策Ⅸ 教育助成の充実

全体について

- ・倉吉市の次世代育成行動計画との突合、内容のリンク

- ・評価ができるような施策とすること

- ・ICT、ステップ9等用語の説明を追加

- ・今一つ5年後の姿が見えにくい。

「これをする事によって5年後はこうなっていきたい」という姿を検討し、盛り込むことで具体性が出る。

倉吉市学校教育審議会日程について

回	月 日	内 容
第1回	5月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・倉吉市教育振興基本計画の作成について ・倉吉市教育（主に学校教育）の現状について ・基本方針、教育目標、学校教育に関わる重点項目について
第2回	8月30日	・学校教育に関わる素案についての検討
第3回	11月8日	・倉吉市教育振興基本計画の素案について検討
<p>11月</p> <p style="padding-left: 40px;">社会教育委員協議会、図書館協議会、スポーツ審議会、文化財保護審議会、伝建群保存審議会、博物館協議会で関連内容について検討</p> <p>12月→教育委員会で最終原案作成</p> <p>※パブリックコメント、タウンミーティング（市P連研修会、校長会等）で広く市民の意見を聴く機会を設け、その意見により内容修正</p>		
第4回	平成23年 2月	・内容修正したものを検討後、答申
※教育委員会で最終協議及び承認		
第5回	7月～11	（状況に応じて倉吉市教育振興基本計画に基づく協議）
第6回	月	・教育委員会の点検及び評価について

※今後の審議の経過を踏まえ、さらにスケジュールは検討していく。